

小須戸運動広場 料金変更のお知らせ

日頃より施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

新潟市では、これまで公の施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、施設を利用する方に適切な金額を負担していただくための検討を行い、このたび、以下のとおり料金を変更することになりましたのでお知らせいたします。

ご負担をおかけいたしますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

新料金の適用

令和7年4月1日以降の利用から

専用利用

(1時間につき)

	利用目的		入場料の徴収の有無	現料金	新料金
野球場	スポーツ、 体育及び レクリ エーショ ンの催物 及び練習 の利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収 しない場合	1,500	1,820
		営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収 する場合	3,000	3,640
		営利又は 営業を目的 とする 場合	—	19,500	23,660
	上に掲げ るもの以外 の各種の 行事及び 集会の 利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収 しない場合	6,000	7,280
		営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収 する場合	12,000	14,560
		営利又は 営業を目的 とする 場合	—	19,500	23,660

附属設備

種類	利用区分	現料金	新料金
照明設備	1時間につき	2,500	3,030

専用利用

(1面1時間につき)

	利用目的	入場料の徴収の有無	現料金	新料金
テニスコート	スポーツ、 体育及びレクリエーションの催物 及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合 600	730
		入場料を徴収する場合	1,200	1,460
	営利又は営業を目的とする場合	—	7,800	9,490

附属設備

種類	単位	利用区分	現料金	新料金
照明設備	1面	1時間につき	800	970

問い合わせ先

新潟市秋葉区地域総務課文化スポーツ担当
0250-25-5671